(9) 石炭硝子製造工場　（一二、一二）

所在地、大阪市北区同心町二丁目三二

労働者　五三名

失業者　全員　　以上は従業員硝子工場(?)

争議の経過

本事業主は不況の為め[illegible]十月以降の工賃を支払はず延滞せ

しより之が争議起る

要求事項

一、未払工賃の即時支払

一、争議の日給其他を含む金一千八百七十六円を支給のこと

一、解雇者を出さざること

十二月十二日、事業主と解決す

一、工賃値下の取消

一、今後作業上、雇主は一切の件を凡て工場委員会(?)ノ協議決

定すること

一、解雇者を出さざること

一、争議の日給其他を含む工場主は金一千五百円を支給すること

一、前工場主石原某は今後工場経営上に関し(?)全然(?)関

係せざること

(10) 家内織布工場　（一二、一二、　六日）

所在地　大阪府泉南郡土生郷村大字極楽寺

労働者、　八六名（内女七三名）

失業者、　七二名（女）

争議の経過

家内工場は全職工に対し請負制度となし家族的経営を打破し